

おわせ包括だより

発行：尾鷲市社会福祉協議会 尾鷲市地域包括支援センター
電話:0597-22-3003 FAX:0597-22-3402



第 31 号

発行月:令和 4 年 2 月

コロナ禍の今、こんな相談が増えています。

新型コロナウイルスが流行して 2 年が経過しました。
自粛生活が続く、高齢者の生活にも様々な影響が出ています。

近年、寄せられている相談内容の一部をご紹介します

- ◎家族が遠方において、タイミングを見計らって久しぶりに帰省すると認知症を発症しており、既に進行していた。
- ◎病気の重症化 など

自宅生活の継続が困難な状態で支援に繋がるケースが増加！

ご本人やご家族、地域の方からの早期相談は、みなさんがより安心して暮らす為の重要な手立てになります。

センター長からのひとこと

住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしが続けられるよう、『高齢者の身近な相談窓口』として関係機関と連携し、適切な支援に繋がっていきたいと思います。

チーム一同頑張りますのでよろしくお願い致します。



センター長

吉澤 由佳里

(主任介護支援専門員)

尾鷲市で老いのプレパーク公演、延期日決定！！

それぞれの人生を台本にして演じるサークル「生活シアター」。久しぶりの公演を計画するも、かつての仲間は認知症や高齢になってバラバラに…。「だったら、自分たちが演劇を届けに行こう！」こうしてメンバーたちの人生を迎える旅が始まった。

場 所 尾鷲市中央公民館 尾鷲市中村町 10-41

日 程 2022 年 5 月 8 日(日) 14:00
(前売・当日共) 一般 1,000 円 大学生以下 500 円

申 込 先：尾鷲市包括支援センター 22-3003 (平日 8:30-17:15)



尾鷲市民限定！ 公開リハーサルにご招待！

2022 年 5 月 7 日(土) 18:00 * 入場無料・事前申し込み制

※ 新型コロナウイルスの感染状況で、本公演が中止になる場合があります。

詳細はこちらを
ご確認ください



介護保険サービスの紹介

特定福祉用具販売(福祉用具購入費の支給)

入浴用具や腰掛け便座など利用者の肌が直接触れることにより再利用率に抵抗感が伴うものなどが特定福祉用具となり、販売対象となります。

① 腰掛け便座

- ・和式便座の上に置いて腰掛便座式に変更するもの
- ・洋式便器の上に置いて高さを補うもの
- ・電動式またはスプリング式で、便座から立ち上がる際に補助できるもの
- ・ポータブルトイレ



② 自動排泄処理装置の交換可能部分

- ・居宅要介護者または、介護者が容易に交換できるもの

③ 入浴補助用具

- ・入浴に際しての座位の保持、浴槽への出入り等の補助を目的とする用具(下記いずれかに該当)
(1)入浴用いす (2)入浴台 (3)浴槽用手すり (4)浴室内すのこ
(5)浴槽内いす (6)浴槽内すのこ (7)入浴用介助ベルト

④ 簡易浴槽

- ・空気式または折り畳み式等で
容易に移動できるものであり、取水・排水の為に工事を伴わないもの



⑤ 移動リフトのつり具の部分

- ・身体に適合するもので、移動用リフトに連結可能であるもの

利用するには…

地域包括支援センターや担当ケアマネジャー、福祉用具を取り扱う事業所に相談。

相談対応時に、「既に自身で購入した」「家族に買ってもらった」と、既に原価で購入されている方が時々見受けられます。介護保険制度を利用すると、要支援・要介護認定が必要ではありますが、1~3割の自己負担で購入する事ができます。1年内(4月~翌年3月までの間)の購入費用のうち、10万円までが対象です。

誰しも生活を営む上で、様々な不安や困りごとが少なからず出てきますよね。気になることや困りごとがあれば、尾鷲市地域包括支援センター【☎ 22-3003】へお気軽にご連絡・ご相談ください。